

信用保証料率割引制度「おかやま創生割引」

地方創生、一億総活躍社会の実現に資するため、平成28年4月1日から令和2年3月31日まで、子育て支援及び女性活躍社会推進に係る当協会独自の信用保証料率割引（以下「おかやま創生割引」という。）を実施します。概要は以下のとおりです。

	おかやま創生割引
取扱期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日（保証申込受付分）
割引率	▲0.2%
対象者	岡山県内に住所又は主たる事務所を有しており、1年以上継続して保証対象業種を営んでおり、次のいずれかを満たす中小企業者。 ① 岡山県の「おかやま子育て応援宣言企業」の登録をしている。 ② 厚生労働省の「くるみん認定」の認証を受けている。 ③ 厚生労働省の「女性の活躍推進宣言」を行っている。 ④ 一般社団法人せとうち観光推進機構の推薦を受け、「ぐるり瀬戸内活性化保証（せとうち保証）」を利用する企業
融資限度額	一企業者 5,000万円以内
その他	有担保割引、中小企業会計割引と併用できます。